令和
3
20097

ビル街地区	高度商業地区	繁華街地区	普通商業・併用住宅地区	中小工場地区	大工場地区	普通住宅地区
道路を中心として全地域	全地域	南側道路沿い	全地域	北側道路沿い 南側全地域	南側全地域	無印は全地域
北側全地域	道路沿い	南側全地域	北側全地域 南側道路沿い	北側道路沿い	北側全地域	

記号	借地権割合	記号	借地権割合
A	90%	E	50%
B	80%	F	40%
C	70%	G	30%
D	60%		

北
西 東
南

20093
20096 当 図
20101

盛岡市
（盛岡署）

令和
3
20097